

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 7 年 3 月 会 議

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 7 年 3 月 13 日 (木曜日) 午後 1 時 3 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 議案第 6 3 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算

議案第 6 4 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算

議案第 6 5 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算

議案第 6 6 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 6 7 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算

議案第 6 8 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算

議案第 6 9 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算

日程第 3 意見書案第 9 号 国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書 (案) について

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 3 まで議事日程に同じ

出席議員 (12名)

1 番	石	川	邦	子	君	2 番	小	林	真	奈	美	君	
3 番	千	葉		薫	君	4 番	五	十	嵐	篤	雄	君	
5 番	今	野	幸	子	君	6 番	室	田	崇	行		君	
7 番	大	屋		治	君	8 番	大	久	保	富	士	子	君
9 番	越	前	谷	邦	夫	君	1 0 番	石	川			諭	君
1 1 番	板	垣	正	人	君	1 2 番	大	西				智	君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 下 道 英 明 君 副 町 長 八 反 田 稔 君

総務部長	高	橋	秀	明	君	経済部長	若	木		渉	君
洞爺総合 支 所 長	佐	野	大	次	君	経 済 部 次 長	篠	原	哲	也	君
洞爺総合 支 所 副支所長	片	岸	昭	弘	君	総務課長	末	永	弘	幸	君
企画財政 課 長	藤	岡	孝	弘	君	政策推進 課 長	野	呂	圭	一	君
住民税務 課 長	宮	下	信	一	君	健康福祉 課 長	高	橋	憲	史	君
子育て支 援 課 長	原		美	夏	君	介護高齢 課 長	兼	村	憲	三	君
観光振興 課 長	田	仁	孝	志	君	産業振興 課 長	仙	波	貴	樹	君
生活環境 課 長	高	橋	謙	介	君	上下水道 課 長	宮	古	義	信	君
地域振興 課 長	後	藤	和	郎	君	教 育 長	渋	川	賢	一	君
教育指導 参 与	山	本	恵	一 郎	君	教育推進 課 長	細	江	幸	恵	君
社会教育 課 長	角	田	隆	志	君						

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	々	木		勉	書 記	阿	部		は	る	か
庶 務 係	木	村	暁		美							

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

現在の出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、7番、大屋議員、8番、大久保議員を指名いたします。

◎議案第63号から議案第69号まで一括上程、委員長報告、説明、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第2、議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算から、議案第69号令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算までを一括して議題といたします。

本件は、予算審査特別委員会の付託事件でありますので、予算審査特別委員会委員長から一括して報告を求めます。

板垣委員長。

○予算審査特別委員長（板垣正人君） 読み上げて報告いたします。

報告第8号委員会審査報告書。

令和7年3月13日、洞爺湖町議会議長、大西智様。

予算審査特別委員会委員長、板垣正人。

洞爺湖町議会令和7年3月会議において本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第72条の規定により報告いたします。

記。

1、事件名。

議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算、議案第64号令和7年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算、議案第65号令和7年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算、議案第66号令和7年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算、議案第67号令和7年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算、議案第68号令和7年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算、議案第69号令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算。

2、審査日、令和7年3月10日から12日の3日間。

3、審査の結果。

議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算、可決すべきものと決定。

議案第64号令和7年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第65号令和7年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第66号令和7年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきものと決定。

議案第67号令和7年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算、可決すべきものと決定。

議案第68号令和7年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算、可決すべきものと決定。

議案第69号令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算、可決すべきものと決定。

以上、報告させていただきます。

○議長（大西 智君） これで報告を終わります。

なお、予算審査特別委員会は議長を除く全員による委員会でありますので、委員長に対する質疑を省略したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

質疑を省略いたします。

それでは、議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算から1件ずつ討論と採決を行います。

初めに、議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算について、討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算についてを採決いたします。本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号令和7年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号令和7年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号令和7年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号令和7年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算について、討論ありま

すか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第65号令和7年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号令和7年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号令和7年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第66号令和7年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号令和7年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号令和7年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号令和7年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号令和7年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号令和7年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第68号令和7年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算についてを採決い

たします。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号令和7年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算について、討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第69号令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算についてを採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

◎意見書案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第3、意見書案第9号国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

小林議員。

○2番（小林真奈美君） 意見書案第9号、令和7年3月5日、洞爺湖町議会議長、大西智様。提出議員、小林真奈美、賛成議員、今野幸子。

国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書（案）について。

会議規則第9条第2項の規定により、上記議案を別紙のとおり提出します。

記。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣。

国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書（案）。

戦後最悪とも言える新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなりました。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制の逼迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次ぎました。

さらに2024年1月に発生した能登半島地震など、頻発する災害発生時の医療体制の強化も

求められています。

国民の命と健康を守るのは国の責務です。そのためにも、全都道府県にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下、「国立病院」という。）が新興感染症対策などの採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たし、地域医療の中心である公立・公的医療機関を機能強化することが、地域医療を守り、充実させることにつながります。

よって、国においては、国立病院を機能強化し、公立・公的医療機関の充実を図るため、次の事項を実施するよう強く要望します。

記。

１、国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実を図るため、国立病院をはじめとする公立・公的医療機関の機能強化を図ること。

２、国立病院のネットワークを生かし、国の責任で新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年3月5日、北海道虻田郡洞爺湖町議会議長、大西智。

○議長（大西 智君） 説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） なければ、次に、原案に賛成者の発言を許します。

５番、今野議員。

○５番（今野幸子君） 意見書案第９号国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書（案）に賛成の立場で討論します。

新型コロナ感染の拡大の中、受診もできず、必要な治療も受けられず、自宅で亡くなっていった人のニュースが本当に頻繁に流れていました。また、入院できた人の中でも、人工呼吸器やECMOが足りず、必要な人に必要な治療を与えてあげられない、こういったことが起きています。それにより、医療従事者には心身共につらい毎日を強いる事態となりました。

新型コロナのような感染症は、気候変動が進む中で、今後も様々な感染症が心配されています。

また、各地で大きな災害も起きています。こういった災害時の救急医師や看護師の派遣など、医療の提供など、このような事態での対応も積極的に担っています。

また、僻地などそういったところも、離島などの医療提供、不採算性の高い地域のところの医療提供や、また、特殊性の重症心身障害や筋ジストロフィーなど重症度の高い方の受入

れなども行っております。

民間病院では立地困難なところ、地域での医療提供を守ることから、感染症や緊急を要する災害等への対応も、不採算性の医療提供なども、そして、急性期症、慢性期症、がん治療など、高度で最先端の医療なども提供を担っております。

まさに医療の安全安心を守る上においても、新型コロナ感染拡大時のような悲惨な事態を今後繰り返すことのないようにするためにも、意見書案第9号国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書（案）に賛成します。

○議長（大西 智君） これで討論を終了いたします。

これから、意見書案第9号国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書（案）についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大西 智君） 起立少数です。

したがって、意見書案第9号国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書（案）については、否決されました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から6月の定例日の前日までは休会となっておりますので、ご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 1時51分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員